

第5期中期目標期間(令和6～10年度)				年度計画フォローアップ		
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 鶴岡工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンリスト から選択してください。	課題
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。))が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。))を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。))の令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。		—			
1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 ＜法人の使命＞ 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。))別表に掲げる国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている(機構法第3条)。中学校卒業後の早期に5年一貫の工学分野を中心とした専門的・実践的な技術者教育を行い、地域の国立高等専門学校を通して、教育の高度化・国際化を推進するとともに、地域の産業を支える人材を輩出し、もって我が国社会の発展に寄与することが求められる。 ＜法人の現状・課題＞ 全国に51の国立高等専門学校を設置する法人として、これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。 学生の進路は、就職希望者の就職率はほぼ100%であり、本科卒業生の約6割が就職、約4割はより高度な知識と技術を修得するために専攻科進学又は大学へ編入学するなど、多様である。 さらに、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保することが重要であり、高等専門学校の特性や魅力発信を継続して行っているものの、入学志願倍率は減少傾向にある。5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、社会・地域ニーズ等を踏まえた特色ある教育を行い、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。これらについて、機構がイニシアティブを取り、各高等専門学校におけるマネジメントの効率化に継続して取り組む必要がある。 ＜法人を取り巻く環境の変化＞ 「教育振興基本計画」(令和5年6月16日閣議決定)においては、「Society 5.0(超スマート社会)」等の社会変革に対応するため、社会的要請が高いデジタル、数理・データサイエンス、AI、ロボット、半導体等の分野における実践的・創造的技術者を養成することを目指す。アントレプレナーシップ教育の充実、大学との共同教育プログラムの構築や、「社会実装教育」、「地域への貢献」、「国際化の推進」を軸に、各高等専門学校の強み・特色の伸長を図る等、高等専門学校教育の高度化を推進する。」とされている。 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)においては、「高等専門学校のシーズを地域の大学や地元企業が活用できるようにすることで、地域課題の解決や地域産業の持続的成長を推進するとともに、高等専門学校を高度化することで、それらを担う人材を育成する。」とされている。大学や企業と連携し、地域課題を解決するとともに、地域特性に応じたカリキュラムの構築等を行うことにより、地域に必要な高度人材を高等専門学校から育てていくことが可能となり、ひいては地域産業の持続的成長に寄与するものと考えられる。また、デジタル人材育成等のニーズに対応したカリキュラムの構築を行い、全国の高等専門学校に普及させるなど社会の期待に応じた高等教育の充実を図ることにより、Society 5.0(超スマート社会)等の社会変革に対応できる人材を育成していくことで、高等専門学校が社会に求められ、少子化の状況下においても、持続的に発展できる学校運営を行っていくことが重要である。 加えて、新型コロナウイルス感染症の経験から得られた教育手法等を活用するとともに、世界的に評価されている日本型高等専門学校教育制度の海外への導入支援が求められている。 これらの政策的な状況から、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を活かしつつ、法人本部においてガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。 (別添)政策体系図、使命等と目標との関係	(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。))の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。	—	—	—	—

第5期中期目標期間(令和6～10年度)				年度計画フォローアップ		
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 鶴岡工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
2. 中期目標期間 中期目標期間は、令和6年(2024年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日までの5年間とする。			—			
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	—			
3. 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解・習得させるといった特色ある教育課程を通し、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていくことのできる技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校学校教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校学校教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 教育に関する事項	—			
(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、小中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特長や魅力を最大限に伝え、十分な入学者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるよう認識を深める広報活動を行う。また、女子学生や留学生の一層の確保へ繋がる取組を含め組織的・戦略的に展開するとともに入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度や志願者個々の特性に応じた合理的配慮に対応できる体制の充実を図ることによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特長や魅力を最大限に伝え、十分な入学志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージでできるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、小中学校や教育委員会等への広報活動、複数の国立高等専門学校の特長や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの情報を発信すると共に、本校で行う様々な取り組みについて、マスコミへのプレスリリース・報道依頼を通じて、積極的に広く社会へPR活動を行う。 ①-1-a 本校紹介動画を作成して中学校訪問に利用して入試広報にも活用する。特に、中学生一日体験入学と学校説明会を重視して本校への理解促進を図るとともに、合同説明会などの機会も利用しながらPR活動をさらに強化・拡大し、入試広報を充実させる。 県下の中卒者減少の現状把握に努め、高専や公立高校志願者倍率の推移、本校における受験者増減の分析等を行う。 また、ホームページの中学生向けコンテンツを充実させる。	(1)入学者の確保 ①-1 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況について報告を行った。 特に注目していたきいたトピックについてマスコミへのプレスリリース・報道依頼を行い、積極的に社会へPR活動を行った。 ①-1-b 本校紹介動画を作成し、各種イベント等で活用するとともに、HPにも動画を掲載した。また、中学生一日体験入学と学校説明会のチラシを県内の中学3年生全員及び近隣県中学校に配付するとともに、メール配信やSNS等でも併せて周知を行った。なお、中学生一日体験入学の参加生徒数は326名で、昨年度と同水準を維持することができた。(R5参加生徒数は327名) また、6/23に行われたKOSEN FES(国公私立高等専合同説明会、東京)にも出展し県外の中学生にもPRを実施した。 入学試験委員会、志願者確保対策委員会等で受験者増減に関する分析を行った。 また、中学生及び保護者にとってわかりやすい情報提供のため、本校HP受験生の皆様へのページを大幅に改修した。	◎:既に達成している	
		①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特長や魅力を発信する。	①-2 中学生一日体験入学については中学生の参加者(志願者)を増やすべく、柔軟な広報活動を展開する。また、企画内容や運営方法等についても、より効果的なものとなるよう充実を図る。志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分析の結果等とともに、中学校訪問・学校説明会等を引き続き実施する。また、県外での中学校訪問・学校説明会等も実施し、志願者確保に努める。	①-2 中学生一日体験入学では、参加者を増やすため、新たに村山・置賜地区から無料送迎バスを運行した。昨年好評であった朝食体験会やクイズラリーは規模を拡大して継続して実施し、新たにオリジナル付箋を作成し、クイズラリーの景品として配付した。 また、県内全ての中学校へ訪問するとともに、特に志願者が少ない置賜地区等の学習塾へも訪問した。	◎:既に達成している	
		①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、国立高等専門学校の特長や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。	①-3-1 自治体等から、小中学生・高校生を対象としたICT教育等の出前講座の実施要請があった場合には、積極的に教員・技術職員を派遣し、本校におけるSTEAM教育の高度化につなげる。 ①-3-2 本校のSTEAM教育支援の取組みについて情報発信を行い、入学者確保に取り組む。	①-3-1 9月28日(土)に鶴岡市大山自治会が主催する「新大山コミセン落成記念イベント」で、化学実験ブース出展の依頼があり、本校から教員と学生が出展した。来場者からの注目も集まり、地域の児童・生徒にも本校をアピールすることができ、理工系人材の早期発掘に寄与することができた。 10月26日(土)に、小学生～中学生までの児童・生徒を対象とした、鶴岡市中央児童館主催「ロボット体験会」に、本校から教員、技術職員及び学生が講師として参加した。小学校でもICT教育が取り入れられていく中、ロボットの操作体験を通じて、地域にICTが学べる場所・学校があることをアピールすることができた。 ①-3-2 本校のSTEAM教育支援の取組みについて情報発信を行い、入学者確保に取り組んだ。	◎:既に達成している	
	② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子学生による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。 また、諸外国の在日本大使館等への広報活動やホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GOON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女性キャリア紹介パンフレット等を女子入学者の志願者増への広報に活用する。 中学生一日体験入学では、本校の女子学生から高専生活について発表してもらった等により女子中学生に親しみを持っていただき女子入学者の志願者確保に努める。 高専GOONなど女子学生向けのイベントの情報発信を積極的に行う。	②-1 男女共同参画推進委員会で、新たに女子中学生向けパンフレットを作成した。 また、本校の女子学生から高専生活について発表してもらった等により女子中学生に親しみを持ていただき女子入学者の志願者確保に努めた。 加えて、高専GOONなど女子学生向けのイベントの情報発信を随時行った。	◎:既に達成している	
		②-2 国立高等専門学校のオープンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。	②-2 諸外国の在日本大使館等への広報活動について、法人本部との意見交換等を通じて協力を行っていく。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じて、高等専門学校の魅力や特性の情報発信を行う。 ・KOSEN Global Campを実施する。 ・外国人留学生に対して、日本語教育をはじめとする支援を行う。	②-2 国際交流支援室の独自ホームページを公開し海外留学プログラムや学術協定校、国際交流活動について掲載することで、学内外から広くアクセス可能となっている。積極的、継続的にアップデートし、鶴岡高専の特性や魅力を効果的に発信している。 ・英語版広報資料の作成を通じ、高等専門学校の魅力や特性の情報発信を行っている。 令和8年度のKOSEN Global Camp実施に向け、関係部署等と連携し、情報収取や準備・調整を行っている。 ・外国人留学生に対する日本語教育支援を正課授業でも実施している。	◎:既に達成している	
	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえた上り適切な入試問題や入学希望者選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。	③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学希望者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校志願が可能な「複数校志望受験制度」を推進する。 加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学希望者選抜方法の推進を図る。 ③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。	③-1 内申点の傾斜配点や内申加減制度についての検証を継続し、高専教育にふさわしい人材選抜に努める。 また、「最寄り地等受験」制度の周知及びweb出願システムの改善を行う。 入試に関わるオープンバッジ等の活用について検討を行う。 ③-2 障害のある受験生に対する配慮の提供について、募集要項に明記するとともに、対応事例を本部に共有する。	③-1 内申点の傾斜配点や内申加減制度についての検証を行った。また、デジタルデザインコースの新設のため、新たな基準となる入学試験委員会でも検討した。 また、「最寄り地等受験」制度を募集要項等で周知するとともに、学力出願期間の前日まで相談を受け付けることとした。また、web出願システムの改修を行った。 入試に関わるオープンバッジ等の活用について検討を行った。 ③-2 障害のある受験生に対する配慮の提供について、募集要項に明記した。なお、報告が必要となる対応の実績はなかった。	◎:既に達成している	
(2)教育課程の編成等 Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持つ社会の課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、多様な分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力、アントレプレナーシップ(起業家精神)等を備え、グローバルに活躍しうるエンジニアを育成する。つ各国立高等専門学校の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための取組をさらに推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界との連携を視野に入れたつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。 専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 関係部会や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、適時検討を行う。また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、教育課程の見直しも踏まえつつ、地域の要望に則した見直しができるよう取組を進める。 また、令和7年度の改組に向けてカリキュラムの見直しを進める。 専攻科においては、学位授与の要件を考慮しながら、カリキュラムの見直しを図っていく。	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 関係部会や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、適時検討を行った。また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、教育課程の見直しも踏まえつつ、地域の要望に則した見直しができるよう取組を進めた。 本科においては、令和7年度の改組に向けてカリキュラムの見直しを進め、9月末に確定させた。 専攻科においては、学位授与の要件を考慮しながら、カリキュラムの見直しを図り、専門科目1科目を新設した。	◎:既に達成している	
		①-1-2 半導体・デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実施する。	①-1-2 本校所在地である鶴岡市と連携活動を実施している野村総研との「人材育成、地域貢献に関する協定」等を活用しながら、産業界と連携してデジタル時代の人材育成と地域発展への貢献を推進するとともに、アントレプレナーシップ教育を実施する。	①-1-2 本校所在地である鶴岡市と連携活動を実施している野村総研との「人材育成、地域貢献に関する協定」等を活用しながら、産業界と連携してデジタル時代の人材育成と地域発展への貢献を推進するとともに、アントレプレナーシップ教育における学生発表の審査員をしていただき、ご助言等頂いた。	◎:既に達成している	

第5期中期目標期間(令和6～10年度)				年度計画フォローアップ		
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 鶴岡工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンリスト から選択してください。	課題
		①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラム を推進する。	①-2 遠隔教育による単位互換制度を活用し、技術科学大学との連携強化に努めるとともに、慶應義塾大学との連携協定に基づく単位互換制度についても推進していく。	①-2 遠隔教育による単位互換制度を活用し、本校からは2人が、他高専からは13人がそれぞれ受講した。また、技術科学大学との連携強化に努め、慶應義塾大学との連携協定に基づく単位互換制度についても推進したが、履修希望者はいなかった。	◎:既に達成している	
	②「グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験しグローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。	②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナースhipの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナースhip・プログラムを実施する。	②-1 海外大学等との包括的な協定や単位互換協定の締結を行う。 ・海外留学、海外インターンシップ、学生交流を組織的に推進する。 ・グローバル・アントレプレナースhip・プログラムを実施する。	②-1 協定校であるニューカッスル大学(オーストラリア)と協定更新し、新たに国立オクアルト大学(アルゼンチン)との協定締結を予定している。幅広い留学派遣先を確保し、学生が海外で活動する機会を増進する体制を組織的に整えている。単位認定制度や互換制度などについても学校全体で柔軟に相談し交流拡大を目指している。 ・海外協定校などへの短期留学やインターンシップを実施しており、学生交流を推進している。 ・協定校から短期留学生2名を受入し、留学生と日常的に研究活動や文化交流を行うことで、学生の交流を推進した。 ・3月に実施のシンガポール短期派遣プログラムにおいて、アントレプレナースhipをテーマとした英語授業及び現地学生との協働プロジェクトを企画している。	◎:既に達成している	
		②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナースhipの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナースhip・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	②-2 ・グローバル・アントレプレナースhip・プログラムを実施する。【再掲】 ・KOSEN Global Campを実施する。【再掲】	②-2 ・3月に実施のシンガポール短期派遣プログラムにおいて、アントレプレナースhipをテーマとした英語授業及び現地学生との協働プロジェクトを企画している。【再掲】 ・令和8年度のKOSEN Global Camp実施に向け、関係部署等と連携し、情報収取や準備・調整を行っている。【再掲】	◎:既に達成している	
	③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・全国高等専門学校ティーチャリングコンテストやロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ1 留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等を経験する機会の拡充を図る。	③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ティーチャリングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 「全国高等専門学校ティーチャリングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストに向けた活動を支援すること で、学生の意欲を向上させるとともに、本校のイメージアップを図る。また、体育活動の振興を図るため、高校総体や高専体育大会に向けた学生の取組みを支援する。	③-1 全国高等専門学校ロボットコンテスト東北地区大会には2チームが参加し、特別賞を受賞し、審査員推薦により全国大会に出場することになった。 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト東北地区大会では、シングル部門で優勝し全国大会に出場、全国では3位入賞を果たした。 全国高等専門学校デザインコンペティション、プレゼザコン部門において「最優秀賞」と「特別賞」を受賞した。 高専GIRLS SDGs×Technology Contestにエントリーしたが、本選出場はならなかった。 また、北海道地区高専主管で開催された全国高専体育大会には個人・団体で8競技に出場し、陸上、バドミントン及びテニスで上位入賞の好成績を収めることができた。 以上のとおり、学生の取組み支援を行った。	◎:既に達成している	
		③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 校内に設置している専用のボランティア掲示板を利用し、学生に関連情報を周知することで、学生のボランティア参加推進を図り、その取組みを支援する。また、家電修理ボランティアを継続するほか、地元自治体の依頼に応じて学生を派遣するなど、地域等と連携したボランティア活動に積極的に取り組み、参加実績や取組状況を広報誌や本校ホームページ等で発信する。	③-2 10月12日(土)から10月13日(日)までの期間で、酒田市飛鳥での家電修理ボランティア活動を行った。また、7月22日(月)から29日(月)に亘り開催された「第2回フィッシングサイト撲滅チャレンジカップ」において、情報コースの学生が個人ポイント部門1位を受賞し、山形県警から感謝状を贈呈された。授賞式報告の様子を本校ホームページに掲載した。	◎:既に達成している	
		③-3 「トビタテ1 留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナースhipの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナースhip・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-3 ・外部の各種奨学金制度等の情報を収集し、学生が積極的に活用できるよう周知し、潜在的な候補者を奨励、サポートする。 ・学生の国際会議参加について専攻科生を中心に奨励を行う。 ・グローバル・アントレプレナースhip・プログラムを実施する。【再掲】 ・KOSEN Global Campを実施する。【再掲】	③-3 ・外部資金として、JASSO奨学金や山形県の奨学金にも申請済であり、トビタテへの申請も積極的に支援することで、学生の海外留学や学生交流を推進している。 ・留学プログラムや奨学金について、これまでの学内掲示板のほかTeams上にも掲示し幅広く周知している。学生全体に情報提供をすることで、潜在的な候補者への意識づけに寄与した。 ・オンライン、オフラインともに国際会議参加については引き続き専攻科生を中心に奨励している。 ・3月に実施のシンガポール短期派遣プログラムにおいて、アントレプレナースhipをテーマとした英語授業及び現地学生との協働プロジェクトを企画している。【再掲】 ・令和8年度のKOSEN Global Camp実施に向け、関係部署等と連携し、情報収取や準備・調整を行っている。【再掲】	◎:既に達成している	
③ 多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流や民間人材の積極的な活用を進める。 また、高等専門学校教員に相応しい資質・能力習得を目的とした体系的な研修等の組織的な実施(ファカルティ・ディベロップメント)や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。	③ 多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせで実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	③ 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	③ 多様かつ優れた教員の確保 ① 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載する。	③ 多様かつ優れた教員の確保 ① 教員公募要領において、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者であることを記載した。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努め、令和7年4月1日付けで4名採用した。	◎:既に達成している	
	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。	②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	②-1 クロスアポイントメント制度について、現在該当する案件はないが、引き続き更なる教育力・研究力の向上のため、本制度の推進を検討する。	②-1 情報系分野の教員採用にあつては、人材の確保が困難であるため、連携先との本制度適用を念頭に置いた人事について、併せて検討を行ったが、該当する案件はなかった。	◎:既に達成している	
		②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	②-2 教員採用時には、公募を実施の上、選考時に民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努める。	②-2 教員公募要領において、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者であることを記載した。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努め、令和7年4月1日付けで4名採用した。	◎:既に達成している	
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③-1 専休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、環境整備を図っていく。 ③-2 「同居支援プログラム」の制度に基づき、個々の状況や人員配置等を総合的に判断し、適切な支援を行う。 ③-3 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムへの積極的な応募を促すとともに、申請書作成の際の事務的サポート等、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備に努める。	③-1 専休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、環境整備を図っていく。 ③-2 「同居支援プログラム」の制度に基づき、個々の状況や人員配置等を総合的に判断し、適切な支援を行う。 ③-3 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムへの積極的な応募を促すとともに、申請書作成の際の事務的サポート等、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備に努める。	③-a 専休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、理解を求めた。 ③-b 本プログラムを活用し2名の教員を他高専へ派遣した。 ③-c 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムの公募を周知し積極的な応募を促し、申請書作成の際の事務的サポート等、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備を行った。	◎:既に達成している	
④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。	④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	④ 外国人教員を採用時には、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、採用を行う。	④ 教員採用時には、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、採用を行う。	④ 教員公募要領において、応募資格に「外国籍の方の場合」について記載し、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、採用を行っている。外国人3名から応募があり、そのうち令和7年4月1日付けで2名を採用した。	◎:既に達成している	
⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。	⑤ 他高専や他大学等への人事交流制度を活用し、教職員が多様な経験ができるように人事異動計画の検討を進める。	⑤ 令和6年度は2名の教員が同居支援プログラムを活用して他高専で、1名の教員が在学研究員として海外の大学で研鑽を積んだ。また1名の事務職員が機構本部において研鑽を積んだ。なお、令和7年度には、さらに機構本部へ1名の教員が、他高専へ1名及び大学へ1名の計2名の事務職員の派遣が決定された。	⑤ 令和6年度は2名の教員が同居支援プログラムを活用して他高専で、1名の教員が在学研究員として海外の大学で研鑽を積んだ。また1名の事務職員が機構本部において研鑽を積んだ。なお、令和7年度には、さらに機構本部へ1名の教員が、他高専へ1名及び大学へ1名の計2名の事務職員の派遣が決定された。	◎:既に達成している	

第5期中期目標期間(令和6～10年度)				年度計画フォローアップ		
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 鶴岡工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンリスト から選択してください。	課題
	⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育・学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるとともに、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校における体系的な研修等の組織的な実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた研修グループ等の活動を推奨する。	⑥ 教育・学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	⑥ーa 機構本部主催の研修や外部で実施される研修への参加を促進し、積極的に教員の資質向上を図る。 ⑥ーb 近隣大学等が実施するFDセミナー等の周知を積極的に行い、教員の参加意欲の喚起に努める	⑥ーa 以下の研修に教職員を派遣し、資質向上を図った。 ・GCI2024SummerおよびPython基礎講座(東京大学)1名 ・初任教員研修会(高専機構)2名 ・新任教員研修会(高専機構)4名 ・学務担当者向けオンデマンド研修(高専機構)1名 ・東日本地域高専技術職員特別研修会(高専機構)1名 ・新任課長研修会(高専機構)1名 ・東北地区マネジメント能力向上研修(人事院)1名 ・東北地区国立高専技術職員研修 2名 ・学生支援担当教職員研修(高専機構)2名 ・東北地区技術職員研修(国立大学協会)1名 ・中堅教員研修会(高専機構)2名 ・コンプライアンス研修(山形大学)1名 ・校長・事務部長研修会(高専機構)2名 ・旭川高専・鶴岡高専職員相互派遣研修 1名 ・東北地区国立高専事務職員合同研修 2名 ・人事院給与実務担当者(制度・事例)説明会 2名 ・COMPASS5.0高専発!「Society5.0型未来技術人材」育成事業(半導体分野)半導体人材育成に関わる教職員研修 1名 ・情報セキュリティトップセミナー 11名 ⑥ーb 近隣大学等が実施するFDセミナー等の周知を積極的に行い、教員の参加意欲の喚起に努めた。本校では令和7年1月22日にFD研修会を開催し、教員46人が参加した。	◎:既に達成している	
	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ーa 教育研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績のあった者の顕彰について、継続して理事長へ推薦する。 ⑦ーb 教育研究指導、課外活動指導、外部資金獲得、地域連携活動などにおいて、顕著な功績があった教員に対する校長表彰を継続して実施する。	⑦ーa 令和6年度の教員顕彰について、一般部門および若手部門に1名ずつを理事長に推薦し、そのうち1名が一般部門の理事長賞を受賞した。 ⑦ーb 校長表彰については、年度末に実施し、1団体及び3名へ表彰状を授与した。	◎:既に達成している	
(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特徴ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、社会ニーズを踏まえてモデルコアカリキュラムを見直しつつ、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。 また、各国立高等専門学校においては変化する社会ニーズに加え、各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づいた文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的・創造的技術者を育成するため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決や新たな価値・産業の創出を目指し、地域産業の持続的成長を支える専門人材の育成に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めると、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特徴ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。 各国立高等専門学校においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 また、各国立高等専門学校におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 高専間単位互換を通じた科目の提供および学生に対して提供科目の周知を引き続き行う。産業界や行政と連携し、地域ニーズに対応した人材を育成するためのカリキュラムを引き続き実施および検討する。 3つのポリシーに対する検証について自己点検・評価委員会で行い、教学マネジメントに基づいた改善を実施する。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 高専間単位互換を通じた科目の提供および学生に対して提供科目の周知を行った。産業界や行政と連携し、地域ニーズに対応した人材を育成するためのカリキュラムを引き続き実施した。 3つのポリシーに対する検証について自己点検・評価委員会で行い、教学マネジメントに基づいた改善を実践した。	◎:既に達成している	
	② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高専専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点のフォローアップを行うことにより、改善を促進する。	② 令和2年度に受審した「高等専門学校機関別認証評価」の評価結果に基づき、優れた取り組みとして評価を受けた点は更なる質的向上を目指し、また要改善事項として指摘を受けた点は他高専の優れた事例を参考に、必要な改善等の情報収集を行う。 また、「国立高専教育国際標準(KIS)」について、説明会等を通じて制度の理解を更に深め、令和8年度実施に向けた準備を図ると共に自発的な教育改善を推進する。	② 令和2年度に受審した「高等専門学校機関別認証評価」の評価結果に基づき、優れた取り組みとして評価を受けた点は、令和9年度受審に向けた更なる質的向上を目指し、また要改善事項として指摘を受けた点は他高専の優れた事例を参考に、必要な改善等の情報収集を行った。 また、「国立高専教育国際標準(KIS)」について、説明会等を通じて制度の理解を更に深め、令和8年度実施に向けた準備を図ると共に自発的な教育改善を推進した。	◎:既に達成している	
	③ 地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。	③ 1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	③ー1ーa 地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBL教育やSTEAM教育を実施する。 ③ー1ーb 自治体等から、小中学生・高校生を対象としたICT教育等の出前講座の実施要請があった場合には、積極的に教員・技術職員を派遣する。また、出前講座では、学校の特色や地域性などに配慮した効果的なテーマを設定し、教科等横断、各教科との関係付けを行うことで、多様性・協同的な学びの場を提供する。本取組を通じて、地域の理工系人材の早期発掘・人材育成に寄与するとともに、本校におけるSTEAM教育の高度化につなげる。	③ー1ーa 地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBL教育やSTEAM教育を実施している。 ③ー1ーb 9月28日(土)に鶴岡市大山自治会が主催する「新大山コミセン落成記念イベント」で、化学実験ブース出展の依頼があり、本校から教員と学生が出展した。来場者からの注目も集まり、地域の児童・生徒にも本校をアピールすることができ、理工系人材の早期発掘に寄与することができた。 10月26日(土)に、小学生～中学生までの児童・生徒を対象とした、鶴岡市中央児童館主催「ロボット体験会」に、本校から教員、技術職員及び学生が講師として参加した。小学校でもICT教育が取り入れられていく中、ロボットの操作体験を通じて、地域にICTが学べる場所・学校があることをアピールすることができた。 今後も同様の派遣依頼があれば積極的に参加したい。	◎:既に達成している	
	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の連携、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ーa 「高専・両技科大間教員交流制度」に基づき、長岡・豊橋両技術科学大学との教員の人事交流を図る。 ④ーb 遠隔教育による単位互換制度を利活用し、技術科学大学との連携強化に努める。	④ーa 現時点において希望者がおらず交流者を派遣していない状況であるが、教職員が多様な経験ができるように、継続して人事異動計画の検討を行った。 ④ーb 技術科学大学からの単位互換科目履修案内を学生へ周知し、受講生を募集したが、履修者はいなかった。	◎:既に達成している	
	(5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を雇用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉協議会等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。	(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びバーンソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関する知識を深めるため、外部講師を招き「サイバースキル育成講座」や「学生生活指導研修会」を開催し、教職員間の指導連携を図る。 また、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等の学外研修会に積極的に参加し、その成果を校内教職員で共有することによって学生の修学支援・生活支援を推進する。 加えて、専門職の公募に際しては、より広範囲に募集をかけるとともに、関係機関からの情報を得つつ充実した配置を目指す。特に、現在オンライン対応となっているスクールカウンセラーについては、この他に対面対応を可能とするスクールカウンセラーの配置を検討する。これらを通じて、精神科医、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、特別支援教育士による学生相談を実施し、相談及び支援体制の充実を図る。	(5)学生支援・生活支援等 ① いじめ防止等対策委員会が中心となり、学生委員会や保健センターと連携して、全教職員を対象に「自殺予防に関する研修会」「いじめ対応に関する研修会」を開催するほか、学生委員会が中心となり、近年問題化している学生のSNS利用等の知識を深めるため、外部講師を招き「サイバースキル育成講座」や「学生生活指導研修会」を開催し、教職員間の指導連携を図る。 また、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等の学外研修会に積極的に参加し、その成果を校内教職員で共有することによって学生の修学支援・生活支援を推進する。 加えて、専門職の公募に際しては、より広範囲に募集をかけるとともに、関係機関からの情報を得つつ充実した配置を目指す。特に、現在オンライン対応となっているスクールカウンセラーについては、この他に対面対応を可能とするスクールカウンセラーの配置を検討する。これらを通じて、精神科医、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、特別支援教育士による学生相談を実施し、相談及び支援体制の充実を図る。	(5)学生支援・生活支援等 ①保健センター主催で8月には全教職員対象の「こころいのちの講演会(自殺予防講演会)」、「発達障害対応に関する研修会」、「年度初めおよび中間期の1年生伝達会議」を開催した。その他、学生委員会が中心となり、4月に「SNSトラブルの実感や正しい利用法」をテーマにサイバースキル育成講座を、6月には「飲酒・喫煙、薬物被害について」をテーマに学生生活指導講演会を、3月にはいじめ防止等対策委員会が中心となり「いじめ防止等対策研修会」を開催し、外部講師の協力を得て最新の知見を得る研修を実施した。 また全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修会には、保健センター長及び看護師が積極的に参加し学生支援に繋げた。その他の研修会にもセンター長、副センター長、看護師が可能な限り参加し、その成果を校内教職員で共有することによって学生の修学支援・生活支援を推進した。 専門職の公募に対し、10月には非常勤看護師1名、スクールカウンセラー1名を新たに採用することとなり、これまで以上にさらに充実した相談・支援体制が構築された。	◎:既に達成している	
	② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 各種奨学金の情報について、校内掲示板や担任等を通じて学生に周知するとともに、ホームページ掲載やオリエンテーション等の実施により、学生及び保護者に対して積極的に情報提供を行う。また、修学上の相談窓口となる担任教員等に対しても適切に情報提供を行い、学生支援の充実を図る。	② 各種奨学金の情報について、校内掲示板や担任等を通じ学生に周知するとともに、ホームページ掲載やオリエンテーションの実施により、学生及び保護者に対して、積極的に情報提供を行った。また、7月の大雨による災害で被害を受けた学生・保護者へ向けて「さくら連絡網」を利用し、各種支援制度の案内を行う等、学生支援の充実を図った。	◎:既に達成している	

第5期中期目標期間(令和6～10年度)				年度計画フォローアップ		
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名：鶴岡工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンリスト から選択してください。	課題
	③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	③ 将来の進路選択の啓発に努めるため、低学年を対象としたキャリア講演会、高学年では就職・進学に関するガイダンスなど、段階的なキャリア教育を実施する。また、合同企業説明会や大学・大学院説明会の企画開催、山形県若者就職支援センターや公共職業安定所と連携した面接指導等の実技セミナーを実施するなど、企業や関係機関等と連携しながら、学生の進路選択活動を支援する。加えて、卒業時満足度調査を実施し、その結果を検証することで、次年度のキャリア支援体制の充実を図る。	③ 就職・進学支援としては、進路選択を控えた本科4年生及び専攻科1年生を対象として、年3回(6月・10月・12月)の進路指導を実施し、進路選択や本校の就職・進学支援体制等について説明した。10月には4年生保護者を対象とした進路選択に関する資料を提供し、保護者の共通理解を得られるよう努めた。 就職支援の面から、キャリア教育の一環として、山形県新企業懇話会と技術振興会から協力いただき、12月7日(土)に県内外の企業160社を招いての企業研究セミナーを開催した。また、1月には山形県若者就職支援センターとの連携による面接指導・履歴書作成等の実施セミナーを実施した。進学支援の面からは、大学・大学院の説明会を随時実施し、情報提供を行った。 卒業(修了)者対象の満足度調査を3月に行い、キャリア形成支援の充実を図った。	◎：既に達成している	
【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	—	—	—	—		—
【評価指標】 3. 1-1 入学者の状況 3. 1-2 カリキュラム編成の状況 3. 1-3 教員構成の状況 3. 1-4 学生の学習状況や満足度等の状況、カリキュラム編成の状況 3. 1-5 学生の就職状況	—	—	—	—		—
【目標水準の考え方】 3. 1-1 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率(第4期中期目標期間の平均志願倍率:1.61倍)、入学者における女子学生比率(第4期中期目標期間の平均:本科…23.97%)等を参考に判断する。 3. 1-2 各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。 3. 1-3 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率(第4期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2019～2022年度の新規採用者における実務家教員の平均割合:41%)を参考に判断する。 3. 1-4 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。また、各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。(再掲) 3. 1-5 学生の就職状況(第4期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2019～2022年度の平均就職率:本科…99%、専攻科…99%)を参考に判断する。	—	—	—	—		—
1. 2 社会連携に関する事項 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 また、理工系人材の拡充や社会人のスキルや知識の再習得が求められている中で、国立高等専門学校が蓄積してきた人材育成の経験を活かし、地域の小中学生及び社会人の学びの支援に関する取組を推進する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 本校教員のシーズを広く外部に発信するために「研究シーズ集」(以下「シーズ集」)製作し各所に配布するとともに、WEB上でも閲覧できるように本校ホームページに掲載する。各教員の研究内容紹介では、研究内容に合わせた「SDGs」目標を掲載し、同じ目標に向けた取り組みを行う企業とのマッチングを図る。また、シーズ集の活用状況調査や記載内容の見直し等については随時行うものとし、より良い内容となるよう努める。 一方、研究者情報データベース「researchmap」への情報掲載については、外部に対して最新かつ有益な情報を提供できるよう、本校所属教員の掲載率を100%とするとともに、掲載済みであっても事務的に定期的な情報更新を促す。(3か月1回程度)	1. 2 社会連携に関する事項 ① シーズチャート及び研究キーワード索引を設けた「研究シーズ集(研究者紹介)」を作成し、技術振興会会員企業を主に、地元企業及び関係団体に配付した(6月)。あわせて、同内容を本校ホームページでも公開し外部に向けて発信した。 また、地域連携センターの活動内容をアピールするために、センター各部門の前年度実績や本校の外部資金の受け入れ状況等をまとめた「地域連携センターレポート」を3月に発行した。 地域連携センターのホームページでは、タイムリーな話題を掲載し、写真入りで分かりやすい内容を心がけている。また、開催したイベントや展示会については、迅速に掲載するよう努めた。「researchmap」への情報掲載については、所属教員の掲載率は100%を達成しているものの、情報更新されていないものも散見されるため、定期的に更新の依頼を行い、最新情報の掲載に努めた。	◎：既に達成している	
② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。	② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	② KRAと連携しながら外部資金の獲得を目指し、国プロや地方公共団体が募集する助成金等に積極的に応募できるよう、事務的なサポート体制を強化する。 マテリアル分野及び防災・減災(防疫)分野で協力校として採択を受けている「高専機構研究プロジェクト助成事業(高専GEAR5. 0)」を通じて、中核校・他の協力校との連携強化を図り、外部資金獲得に向けた活動を加速させる。 また、KRAによる工学技術分野の展示会及びその他産学官連携イベントへの出展を通じ、企業とのマッチング成立させて新たな共同研究の相手先を開拓する。	② KRAと連携しながら外部資金の獲得を目指し、国プロや地方公共団体が募集する助成金等に積極的に応募できるよう、事務的なサポート体制を強化する。 マテリアル分野及び防災・減災(防疫)分野で協力校として採択を受けている「高専機構研究プロジェクト助成事業(高専GEAR5. 0)」を通じて、中核校・他の協力校との連携強化を図り、外部資金獲得に向けた活動を加速させる。 また、KRAによる工学技術分野の展示会及びその他産学官連携イベントへの出展を通じ、企業とのマッチング成立させて新たな共同研究の相手先を開拓する。	② 国プロ等の助成事業募集に対し2件のプログラムを申請した。(2件とも不採択) 外部資金獲得については、K-ARCを基軸にこれまでの研究基盤を活かし、国プロや地方自治体の補助金、及びその他民間財団の助成金等も含め全力で取り組んでおり、鶴岡市からこの取り組みが評価され、K-ARC拠点化推進経費を継続して支援いただいた。 GEAR5.0マテリアル分野では、公益財団法人JKAから新規に2年総額1000万の資金を獲得した。マテリアル分野から新たにゲルコーティングネットワークを立ち上げ、連携先を増やした(東京高専、佐世保高専)。また、防災・減災(エネルギー)分野と連携し、大型外部資金の国プロNEDOへ申請した(結果待ち)。 GEAR5.0防災・減災(防疫)分野では、関係高専が連携して11月26日～28日に開催された「アグリビジネス創出フェア」に出展し、共同研究の相手先を開拓した。 10月19日(土)・20日(日)開催「つるか大産業まつり」では、本校から体験ブースを出展し、本校が持つシーズを地元企業に向けて強力に発信することができた一方で、社会実装に向けては、本年10月に東京都大田区で開催の「おたの研究・開発フェア」に出展、11月には仙台市で開催の「ビジネスマッチ東北2024」に出展を行った。その他の産学官連携イベントについても積極的に参加し、イベントを通じて企業とのマッチングが実現できていると報告した。	◎：既に達成している	
③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進する。	③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-1 プレスリリースや報道依頼を中心とした積極的な情報発信を通じて、報道機関との連携強化に取り組む。 ③-2 学校としての地域連携の取組、学生の研究・部活動・課外活動における活躍等を速やかに本校ホームページや機構本部ホームページに掲載する。加えて月2回配信しているメールマガジンを活用し、本校トピックスの情報発信強化を行う。 プレスリリース・補導依頼を積極的に扱い、報道機関への情報提供を強化する。本取組を通じ、報道内容について、Formsによる機構本部への報告を随時行う。	③-1 プレスリリースや報道依頼を中心とした積極的な情報発信を通じて、報道機関との連携強化に取り組む。 ③-2 学校としての地域連携の取組、学生の研究・部活動・課外活動における活躍等を速やかに本校ホームページや機構本部ホームページに掲載する。加えて月2回配信しているメールマガジンを活用し、本校トピックスの情報発信強化を行う。 プレスリリース・補導依頼を積極的に扱い、報道機関への情報提供を強化する。本取組を通じ、報道内容について、Formsによる機構本部への報告を随時行う。	③-1 イベント等の開催前には、本校独自のプレスリリースでの情報発信を行うなど、積極的に情報提供を行った。 8月には記者発表会を開催し、報道機関に令和7年度改組の情報発信を行った。 ③-2 学校としての地域連携の取組、学生の研究・部活動における活躍を速やかに本校ホームページに掲載、また、適時文教速報や文教ニュースにも掲載した。 メールマガジンは月2回配信し、注目してもらいたいイベントは複数回掲載し、また、トピックごとにグループ化するなど見直しを行い、迅速かつ詳細に情報発信を行った。 特に注目してもらいたいトピックについて、マスコミへのプレスリリース・報道依頼を行い、マスコミへの情報提供を積極的に行った。 報道された内容について、Formsにより機構本部への報告を随時に行っている。	◎：既に達成している	
④ 地域ニーズを踏まえ、各国立高等専門学校の特色をいかし、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。	④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	④ 自治体等から、小中学生・高校生を対象としたICT教育等の出前講座の実施要請があった場合には、積極的に教員・技術職員を派遣する。また、出前講座では、学校の特色や地域性などに配慮した効果的なテーマを設定し、教科等横断、各教科との関係付けを行うことで、多様性・協同的な学びの場を提供する。本取組を通じ、地域の理工系人材の早期発掘・人材育成に寄与するとともに、本校におけるSTEAM教育の高度化につなげる。 また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等について、鶴岡高専技術振興会と連携し講座を実施する。	④ 9月28日(土)に鶴岡市大山山自治会が主催する「新大山コメンサ落成記念イベント」で、化学実験ブース出展の依頼があり、本校から教員と学生が出展した。来場者からの注目も集まり、地域の児童・生徒にも本校をアピールすることができ、理工系人材の早期発掘に寄与することができた。 10月26日(土)に、小学生～中学生までの児童・生徒を対象とした、鶴岡市中央児童館主催「ロボット体験会」に、本校から教員、技術職員及び学生が講師として参加した。小学校でもICT教育が取り入れられていく中、ロボットの操作体験を通じて、地域にICTが学べる場所・学校があることをアピールすることができた。 11月16(土)には未就学児から中学生までを対象とした「親子で楽しむ科学フェスタ」、2月11日(火)には中学生を対象とした「ものづくり体験講座」を実施した。 また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等について、鶴岡高専技術振興会と連携し「ものづくり企業支援講座」を実施する予定である。	◎：既に達成している	

第5期中期目標期間(令和6～10年度)				年度計画フォローアップ		
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 鶴岡工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
【評価指標】 3. 2－1 共同研究・受託研究の受入状況 3. 2－2 国立高等専門学校における地域連携等に係る取組 【目標水準の考え方】 3. 2－1 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 3. 2－2 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組を参考に判断する。	—	—	—	—		
	1. 3 国際交流に関する事項 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、我が国教育への利益を重視し、海外における日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れ推進を図り、国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を通じて、グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる。モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 ・日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との連携の下に、法人本部との意見交換等を通じて、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援展開にあたり、法人本部との意見交換等を通じ、必要とされる情報や運営システムについて助言、支援を行っている。	◎:既に達成している	
		①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自効努力により設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	①-2 ・日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との連携の下に、法人本部との意見交換等を通じて、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	①-2 ・各国との強いつながりをさらに発展拡大させ、必要とされるものや運営上の助言などについて協力を推進している。	◎:既に達成している	
		①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等、学校間交流の支援を実施する。	①-3 ・日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との連携の下に、法人本部との意見交換等を通じて、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	①-3 ・タイ高専プロジェクト推進校として、4(3)年次短期受入を予定している。また、これまでのJICAとの連携実績を生かし教育課程における支援や運営に関する助言を行っている。 ・今年度、タイ高専学生1名を3年次に入受し、高専プロジェクト推進校として、可能な限りの支援を行っている。 ・例年、KMITLより短期留学生を受入しており、この取り組みをタイ高専プロジェクト導入校としての支援に還元していく。	◎:既に達成している	
		①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	①-4 ・ベトナムの工業短期大学に設置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	①-4 ・ベトナムKOSENにおける協力校として、本校のベトナム人教員を含む2名の教員が「日本型高等専門学校制度(KOSEN)」の導入支援に協力している。 ・他協力校と連携し、日本型高等専門学校教育モデルコースに対しての助言、支援を行っている。	◎:既に達成している	
		①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府により、JICA技術協力プロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-5 ・日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との連携の下に、法人本部との意見交換等を通じて、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	①-5 ・必要とされる情報や運営システムについて助言、支援を行っている。	◎:既に達成している	
		①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-6 ・法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・正しい「KOSEN」に対する評価を浸透させるための広報活動(ホームページ作成、協定校への学校説明、パンフレット配布など)を行っている。	①-6 ・正しい「KOSEN」に対する評価を浸透させるための広報活動(ホームページ作成、協定校への学校説明、パンフレット配布など)も継続的に行っている。	◎:既に達成している	
		①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。	①-7 ・国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を、法人本部との意見交換等を通じて実施する。	①-7 ・必要とされる情報や運営システムについて助言、支援を行っている。	◎:既に達成している	
		② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への利益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② ・「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を、法人本部との意見交換等を通じて推進する。	② ・これまでの「KOSEN」導入に係る成果をもとに、海外での学生及び教職員の実践的な研修活動を推進している。導入支援国に限らず導入支援国以外にも、培った経験やノウハウを活かし、国際交流の機会を増加・推進している。	◎:既に達成している	
		③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。 ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等継続する機会の拡充を図る。【再掲】	③-1 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】	③-1 ・協定校であるニューカッスル大学(オーストラリア)と協定更新し、新たに国立オクアルト大学(アルゼンチン)との協定締結を予定している。幅広い留学派遣先を確保し、学生が海外で活動する機会を増進する体制を組織的に整えている。単位認定制度や互換制度などについても学校全体で柔軟に相談し交流拡大を目指している。【再掲】 ・海外協定校などへの短期留学やインターンシップを実施しており、学生交流を推進している。【再掲】 ・協定校から短期留学生2名を受入し、留学生と日常的に研究活動や文化交流を行うことで、学生の交流を推進した。【再掲】 ・3月に実施のシンガポール短期派遣プログラムにおいて、アントレプレナーシップをテーマとした英語授業及び現地学生との協働プロジェクトを企画している。【再掲】	◎:既に達成している	
		③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-2 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・KOSEN Global Campを実施する。【再掲】	③-2 ・3月に実施のシンガポール短期派遣プログラムにおいて、アントレプレナーシップをテーマとした英語授業及び現地学生との協働プロジェクトを企画している。【再掲】 ・令和8年度KOSEN Global Camp実施に向け、関係部署等と連携し、情報収取や準備・調整を行っている。【再掲】	◎:既に達成している	
		③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-3 ・外部の各種奨学金制度等の情報を収集し、学生が積極的に活用できるよう周知し、潜在的な候補者を奨励、サポートする。 ・学生の国際会議参加について専攻科生を中心に奨励を行う。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・KOSEN Global Campを実施する。【再掲】	③-3 ・外部資金として、JASSO奨学金や山形県の奨学金にも申請済であり、トビタテへの申請も積極的に支援することで、学生の海外留学や学生交流を推進している。【再掲】 ・留学プログラムや奨学金について、これまでの学内掲示板のほかTeams上にも掲示し幅広く周知している。学生全体に情報提供をすることで、潜在的な候補者への意識づけに寄与した。【再掲】 ・オンライン、オフラインともに国際会議参加については引き続き専攻科生を中心に奨励している。 ・3月に実施予定のシンガポール短期派遣プログラムにおいて、アントレプレナーシップをテーマとした英語授業及び現地学生との協働プロジェクトを企画している。【再掲】 ・令和8年度KOSEN Global Camp実施に向け、関係部署等と連携し、情報収取や準備・調整を行っている。【再掲】	◎:既に達成している	

第5期中期目標期間(令和6～10年度)				年度計画フォローアップ		
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 鶴岡工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンリストから選択してください。	課題
	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受入、およびKOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	④ 諸外国の在日本大使館等への広報活動について、法人本部との意見交換等を通じて協力を行っている。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じて、高等専門学校の魅力や特性の情報発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対して、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受入、およびKOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入、について法人本部との意見交換等を通じて実施する。	④ 諸外国の在日本大使館等が行っているイベントについて、本校でも広く周知している。 ・国際交流支援室の独自ホームページを公開し海外留学プログラムや学術協定校、国際交流活動について掲載することで、学内外から広くアクセス可能となっている。積極的、継続的にアップデートし、鶴岡高専の特性や魅力を効果的に発信している【再掲】 ・令和8年度のKOSEN Global Camp実施に向け、関係部署等と連携し、情報収取や準備・調整を行っている。【再掲】 ・外国人留学生に対する日本語教育支援を正課授業でも実施している。 ・今年度、タイ高専学生1名を3年次に入学生、高専プロジェクト推進校として、可能な限りの支援を行っている。【再掲】	◎:既に達成している	
	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 危機管理マニュアルを適切に運用し、リスク管理体制を整える。 ・学生及び教職員には海外旅行保険の加入及び外務省の「たびレジ」への登録を義務付け等の安全面の配慮を講じる。 ・留学生危機管理サービス(OSSMA)を活用した海外でのインシデント発生時のリスク管理、さらに他高専や大学と安全面に関する情報交換を行っていく。 ・外国人留学生について、学業成績・課外活動の状況など適切な管理と確認を行っている。	⑤ 学生派遣における危機管理マニュアルを適切に運用し、リスク管理体制を整えている。 ・学生及び教職員が海外へ渡航する際には、海外旅行保険への加入と「たびレジ」への事前登録を義務付けている。 ・学生には、学校主催の留学プログラムに限らず、私的に海外渡航する場合も含めて学校に届出を提出するよう指導している。また、教職員にも同様に書面での提出を求めている。 ・留学生危機管理サービス(OSSMA)を活用し、予防を含む海外渡航時のリスク管理を徹底し、危機発生時の対応策や組織体制を整えている。また、他高専等とも安全面に関する情報交換を行っている。 ・外国人留学生について、これまで同様に学業成績・課外活動の状況など適切な管理と確認を行っている。また、学内外の様々な活動について外国人留学生の参加を積極的に促している。	◎:既に達成している	
【評価指標】 3. 3－1 学生の海外活動の実施状況 3. 3－2 在校生における外国人留学生比率の状況						
【目標水準の考え方】 3. 3－1 海外留学や海外インターンシップ等の海外活動を経験した学生の割合(第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができていない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。 3. 3－2 在校生に占める外国人留学生の割合(第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができていない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。	—	—	—	—		—
4. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項	—	—		—
2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 1 一般管理費等の効率化 運営費交付金を充当して行う業務については、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化をふまえた予算編成を行う。さらに、本校版の「省エネ・ネットロール」を昨年度に引き続き実施し、光熱水費の低減を図る。 随意契約の基準額以内であっても、極力複数業者から見積書を徴取し、競争性の確保に努め経費削減を図る。	2. 1 一般管理費等の効率化 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、当年度特別に措置しなければならない経費や業務委託費、水道光熱費等の共通経費増加分を除き、事項別に10～30%の効率化を踏まえた予算編成を行った。 随意契約の基準額以内であっても、極力複数業者から見積書を徴取し、競争性の確保に努め経費削減を図った。 運営費交付金の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況に留意しながら予算執行した。	◎:既に達成している	
2. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 教職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、法人本部と連携して当該給与水準の適正化に取り組む。	2. 2 給与水準の適正化 教職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、法人本部と連携して当該給与水準の適正化に取り組む。	◎:既に達成している	
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。	2. 3 契約の合理化 随意契約の適正化を推進し、予定価格の基準は考慮しつつ、原則として一般競争入札を行った。	◎:既に達成している	
2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化の観点から、デジタル・トランスフォーメーションの活用等に取り組む。その際、「6. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて」を踏まえ適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 Microsoft 365を利用して、非常勤講師を含めた、授業及び学生との情報共有体制を整備するとともに、「Forms」や「Power Automate」等を利用して、教職員の各種申請の自動化や、台帳整備を行うなど、業務の効率化を図る。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 Microsoft Teamsを利用して、非常勤講師を含めた、授業及び学生との情報共有体制を整備・運用した。 また、「Forms」と「Power Automate」を利用して、ソフトウェア購入時の手続きや、台帳管理を行うなど、教職員の各種申請の自動化と効率化を進めた。	◎:既に達成している	
5. 財務内容の改善に関する事項	—	—	—	—		—
3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校の学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。 運営費交付金の業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適正な予算管理 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を継続して実施した。予算配分においては当年度の特別措置や共通経費増加分を除き、事項別に前年度比10～30%の削減とし、メリハリをつけた予算編成を行うことにより財源を確保した。 収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理した。	◎:既に達成している	

第5期中期目標期間(令和6～10年度)				年度計画フォローアップ		
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 鶴岡工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンリスト から選択してください。	課題
	② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特徴形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。	② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。	② 機構本部の方針に則り、本校の現状に配慮しつつ、国立高等専門学校幹部人材養成のために人事交流の実現に向けて検討する。	② 本校の現状に配慮しつつ、国立高等専門学校幹部人材養成のために人事交流の実現に向けて検討を行い、1名の事務職員が機構本部において研修を積んだ。また、令和7年度には、さらに機構本部へ1名の教員が、他高専へ1名及び大学へ1名の計2名の事務職員の派遣が決定された。	◎: 既に達成している	
	③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 教員の新規採用に際し、若手教員確保のための方策について検討する。	③ 教員の新規採用に際し、若手教員確保のため、助教については修士の学位を有する者まで応募資格を広げ、博士の学位取得を条件とした期間を定めた雇用に係る公募を実施した。令和7年4月1日付けで4名の若手教員を採用した。	◎: 既に達成している	
	④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載する。	④-1 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者であることを記載した。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努め、令和7年4月1日付けで4名採用した。	◎: 既に達成している	
		④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2 クロスアポイントメント制度について、現在該当する案件はないが、引き続き更なる教育力・研究力の向上のため、本制度の推進を検討する。	④-2 情報系分野の教員採用にあつては、人材の確保が困難であるため、連携先との本制度適用を念頭に置いた人事について、併せて検討を行ったが、該当する案件はなかった。しかし、該当する案件はなかったものの、学際的研究組織設立への貢献として、本校教員1名が文部科学大臣表彰を受賞した。	◎: 既に達成している	
		④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、環境整備を図っていく。 ④-3-b 「同居支援プログラム」の制度に基づき、個々の状況や人員配置等を総合的に判断し、適切な支援を行う。 ④-3-c 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムへの積極的な応募を促すとともに、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備を行った。	④-3-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、理解を求めた。 ④-3-b 本プログラムを活用し2名の教員を他高専へ派遣した。 ④-3-c 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムの公募を周知のうえ積極的な応募を促し、申請書作成の際の事務的サポート等、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備を行った。	◎: 既に達成している	
		④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	④-4 教員採用時には、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、採用を行う。	④-4 教員公募要領において、応募資格に「外国籍の方の場合」について記載し、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、採用を行っている。外国人3名から応募があり、そのうち令和7年4月1日付けで2名を採用した。	◎: 既に達成している	
		④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 県内の高等教育機関や行政機関における男女共同参画やダイバーシティに関する取組等の情報を積極的に発信し、校内への情報共有を行う。 大学コンソーシアム山形「ダイバーシティ推進ネットワーク会議」での連携を通じてダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 県内の高等教育機関、行政機関、大学コンソーシアム山形等からの男女共同参画やダイバーシティに関する情報を、メールやポスター掲示等により校内に展開、意識啓発を行った。	◎: 既に達成している	
	⑤ 教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を進める。また、教職員の人事交流の更なる活性化を図るための仕組みを構築する。	⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を進める。また、教職員の人事交流の更なる活性化を図るための仕組みを構築する。	⑤-a 教員について、「同居支援プログラム」、「高専・両技科大間教員交流制度」等の既存の人事交流に関する制度を活用し、他機関、他高専との人事交流を推進する。また、各種研修に積極的に参加させることで、教員の資質の向上を図る。 ⑤-b 事務職員について、国立大学法人との人事交流を引き続き推進する。また、教員と同様に職員も各種研修に積極的に参加させることで、資質の向上を図る。 ⑤-c 国立高等専門学校幹部人材養成のためにあらたな人事交流の実現に向けて検討する。	⑤-a 教員について、「同居支援プログラム」、「高専・両技科大間教員交流制度」等の既存の人事交流に関する制度を積極的に活用し、2名の教員が他高専と人事交流を実施した。その他令和7年度には、機構本部へ教員1名の派遣が決定された。また、各種研修に積極的に参加させることで、教員の資質の向上を図った。 ⑤-b 本校において主な人事交流機関である山形大学とも引き続き交流を推進した。また、教員と同様に職員も各種研修に積極的に参加させることで、資質の向上を図った。さらに、令和6年度から新たに旭川高専との事務職員短期相互派遣研修を実施し、本校から1名派遣し、旭川高専から1名を受入れを行った。 ⑤-c 本校の現状に配慮しつつ、国立高等専門学校幹部人材養成のために人事交流の実現に向けて検討を行い、令和7年度には、さらに機構本部へ1名の教員が、他高専へ1名及び大学へ1名の計2名の事務職員の派遣が決定された。	◎: 既に達成している	
	② 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	② 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	② 人員に関する指標 常勤職員について、各種研修に積極的に参加させて各人の職務能力の向上を図りつつ、本校の将来を担う職員の採用及び育成に努める。	② 人員に関する指標 常勤職員について、各種研修に積極的に参加させて各人の職務能力の向上を図りつつ、本校の将来を担う職員の採用及び育成に努め、令和7年4月1日付けで事務職員2名を採用した。	◎: 既に達成している	
	(参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 ホ 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。	—	—	—	—	—
	(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234.140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	—	—	—	—	—
6. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	7. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかにを行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。	7. 3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。	7. 3 情報セキュリティについて本校で運用中のシステムについてセキュリティ対策の確認と、情報システムをより効率的に運用するために、システムの確認・改善等を行う。	7. 3 情報セキュリティについて本校で運用中のシステムについて情報戦略推進本部の指示に従い、セキュリティ対策の確認と、情報システムをより効率的に運用するために、システムの確認・改善等を行った。	◎: 既に達成している	
		② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	② 機構本部が主催する、IT人材育成研修会等や、実践的サイバー防御演習(CYDER)等の受講など、情報担当者を対象とした研修への参加に努める。	② 情報担当者を対象に、機構本部が主催するIT人材育成研修会等へ参加した。山形県警と連携を図り、アドバイザーとしてサイバーハートロールに関する活動をサポートし教員の指導力向上を図った。	◎: 既に達成している	
		③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要対策を講じる。	③ 各種情報セキュリティ監査等における指摘事項への対応について、各種関係委員会において情報共有を行い、施設整備や各種予算の確保を含め、継続的かつ計画的に対応を行う。	③ 情報セキュリティ監査等における指摘事項や、年度当初に実施した自己点検等について、情報セキュリティ管理委員会等において情報共有を行い、計画的な対応を進めた。	◎: 既に達成している	

第5期中期目標期間(令和6～10年度)				年度計画フォローアップ		
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 鶴岡工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
		④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	④ 全教職員を対象とした情報セキュリティに関する研修会の実施や、情報セキュリティに関する情報提供、インシデント対応訓練を定期的に実施する。 情報セキュリティ管理委員会構成員の情報セキュリティトップセミナーの受講など、職責等に応じた、情報セキュリティ教育を実施する。 山形県警察署・研究機関・セキュリティ企業との情報交換・収集等により、教育内容の高度化と、教員の指導力向上を図る。	④ 機構本部と連携し、管理職を対象としたセキュリティトップセミナー、教職員に対しての情報セキュリティ教育を実施した。また、インシデント対応訓練も実施した。 外部講師を招聘し、全教職員を対象とした、学内研修会(情報セキュリティ研修会)を2月に実施した。 山形県警本部サイバー犯罪対策課および東北管区警察局等と連携し、セキュリティに関する出前講義を10月に実施した。	◎:既に達成している	
		⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。	⑤ 情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。	⑤ 情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携し、情報セキュリティ管理委員会等でセキュリティ対策を進めた。	◎:既に達成している	
		⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	⑥ 「鶴岡高専CSIRT」を中心として、インシデント防止・対応、機構本部から提供された情報についての対応を検討する。 初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の定期的な周知と確認を行うことで、情報セキュリティインシデントの予防と被害拡大の防止に努める。	⑥ 「鶴岡高専CSIRT」を中心としたインシデント防止・対応を実施した。 情報セキュリティ(セキュリティ教育)に関する専門家を招聘し、CSIRT員を中心に情報交換を行った。 初期対応徹底のため、「すぐやる3箇条」の新規採用者への配布、定期的な全教職員への周知を行った。 外部業者によるファイアウォールログに基づく終日監視(24時間365日)を実施した。 校内ネットワークへの不正アクセス防止のため、無線ルータの管理状況の調査を継続して実施した。	◎:既に達成している	
	6. 4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。また、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重しつつ、機構が実施する各種会議、その他主要な会議や研修等を組織的・効率的に実施することにより、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	7. 4 内部統制の充実強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	① 理事長のリーダーシップのもと、機構の一員として迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、組織のスリム化及び充実化を目的とした校務分掌見直しにより、今年度から将来構想・戦略会議を廃止した代わりに、校長・主事等で行う執行部ミーティング、コース長・センター長を含めた運営会議を定期的または必要に応じ臨時的に開催して、校内の意思統一を図る。	① 今年度から将来構想・戦略会議を廃止し、また、毎週行っていた執行部ミーティングを月2回の開催とするなど見直しを行った。 運営会議を定期的に開催し、緊急時には臨時またはメール会議を開催し、校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任のある意思決定・意思統一を図った。	◎:既に達成している	
			①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2 執行部ミーティング、運営会議を効果的に活用して、校内で速やかな情報共有・課題解決が図れる体制を維持する。	①-2 各会議において示された方針等については、運営会議により各コース等へ、また、教員会議により速やかに教員全体に周知し、情報共有化・課題解決を図った。	◎:既に達成している
①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。			①-3 高専機構における各種会議において、学校運営及び教育活動の自主性・自律性に基づき積極的に情報発信し、各種会議で得られた他校における取り組み等の情報を校内で共有し、今後の学校運営に活用する。また、運営協議会において、外部有識者による点検・評価を実施し、学校運営に活用する。	①-3 各種外部会議で得られた高専機構や他校における取り組み等の情報については、校長・事務部長を通して校内の各会議や事務部内にて情報共有し、学校運営に活用した。 3月10日(月)に開催した運営協議会において、外部有識者による点検・評価を実施し学校運営の改善を図った。	◎:既に達成している	
② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。			②-1 理事長と各国立高等専門学校長との面談等において、法人全体の共通課題や本校の課題に対して積極的に情報発信し、法人本部と密接に連携する。また、面談等で得られた情報を持ち帰り、今後の学校運営に活用する。	②-1 理事長との面談等で得られた情報は、校長から校内の各会議や事務部内に情報共有し、学校運営に活用した。 令和6年10月4日(オンライン)、10月11日(実地監査)に実施された監事監査で得られた課題などの情報を、運営会議や教員会議で報告・共有し、今後の学校運営に活用した。	◎:既に達成している	
		②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-2 教職員の意識向上を図るため、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを配布すると共に、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、コンプライアンスに関する教職員の意識向上を図る。 コンプライアンスや研究不正防止に関する研修会を開催し、さらなる意識向上に取り組む。	②-2 新規採用者にはコンプライアンスマニュアルを配付し、6月には教職員全員に対してコンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、全員が完了したことを確認した。 公的研究費等不正防止に関する「コンプライアンス研修」(動画視聴及び資料確認)及び理解度チェックを7月から9月までに全教職員に対して行い、意識向上に取り組んだ。	◎:既に達成している	
		②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 事案発生時には速やかに現状を把握し、リスク管理室会議の招集及び対策チームの編成を行い、事案対応にあたっては法人本部と十分に連携する。	②-3 事案発生時には速やかに現状把握し、リスク管理室会議の招集とメール審議を行い、学校としての方針を決定、事案対応にあたり機構本部と適時連携した。	◎:既に達成している	
		③ これらが有効に機能していること等について、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ 監査マニュアルによりの確かつ効率的な監査を実施する。内部監査及び高専相互監査を実施した結果、改善又は検討が必要とされた事項については、関係部署と情報を共有し速やかな対応を行う。助言等を受けた事項については、積極的に取り入れ業務簡素化へ繋げていく。	③ 監査マニュアルに基づき、的確かつ有効な実効性のある監査を実施する。科学研究費及び学内規程に基づく内部監査を10月に実施完了し、外部資金を含めた競争的資金等についての全体的な内部監査は1月に実施完了した。どちらの監査においても、指摘事項は無かった。 相互監査については、機構本部からの指示・通知に基づき、12月13日に函館高専よりオンライン監査を受け指摘事項を速やかに改善した。又、12月19日に旭川高専のオンライン監査を本校が行った。それぞれの監査を通じて改めて注意点や課題を共有し、日常監査や日常業務に役立てることができた。	◎:既に達成している	
		④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	④ 全教職員を対象に、令和6年7月から9月にかけて、高専機構本部が令和6年1月に実施した際の研修動画をを用いた「コンプライアンス研修」及び「理解度チェック」を実施した。 教員、技術職員、関係事務職員に研究倫理教育(APRIN e-learning プログラム)を実施し、公的研究費等の適正な管理と不正防止を推進している。なお、今年度は、3年に1度の定期受講年度であり、対象の教職員へ受講依頼し、対象者全員の受講修了を確認した。 高専機構本部から四半期に一度送付される公的研究費の不正使用防止に向けた啓発メールを、受信の都度、コンプライアンス推進責任者名にて全教職員に送付し、不正防止に係る意識向上と浸透を図った。	◎:既に達成している	
		⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 年度計画の策定にあたっては、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各専門の委員会が本校の特性と現状を踏まえた計画の策定を行う。また策定に際しては成果指標を盛り込むことを念頭に検討を行い、自己点検・評価委員会で内容を精査する。	⑤ 年度計画の策定にあたっては、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各専門の委員会が本校の特性と現状を踏まえた計画の策定を行った。また策定に際しては成果指標を盛り込むことを念頭に検討を行い、自己点検・評価委員会で内容を精査した。	◎:既に達成している	
	(別紙1) 略	(別紙1) 略	—	—		—
	(別紙2) 略	(別紙2) 略	—	—		—
	(別紙3) 略	(別紙3) 略	—	—		—